

緊急時にあなたを  
安全へと導くみちしるべ

← するべにすと™

SHIRUBEnist

協賛型蓄光避難誘導標識のご案内



人々の暮らしと  
命を守るために  
より安全な  
避難誘導標識の導入を!

協賛型ビジネスモデルで、  
施設管理者様の悩みを軽減します。

「するべにすと™」が提案する3つのソリューション



solution

1

蓄光で電源いらず。

消防法により、誘導灯は非常時に連続20分以上点灯すれば良いと規定されていますが、実際はこの間に人々が逃げ切れるとは限りません。「するべにすと™」は、蓄光式を使った消防設備認定製品で、停電時でも1時間以上の視認効果があり、光が当たる場所であればどこでも設置できます。



solution

2

自分の現在地を把握できる。

各プレートに位置情報を記号化して明示することで、停電時やよく知らない場所で被災したときにも、自分の現在地を把握できます。また通報時に位置記号を伝えると、通報被災者がどの辺りにいるのか認知できるため、大規模な地下空間などでも迅速な救助につながります。

solution

3

協賛型で  
導入予算の問題を解消。

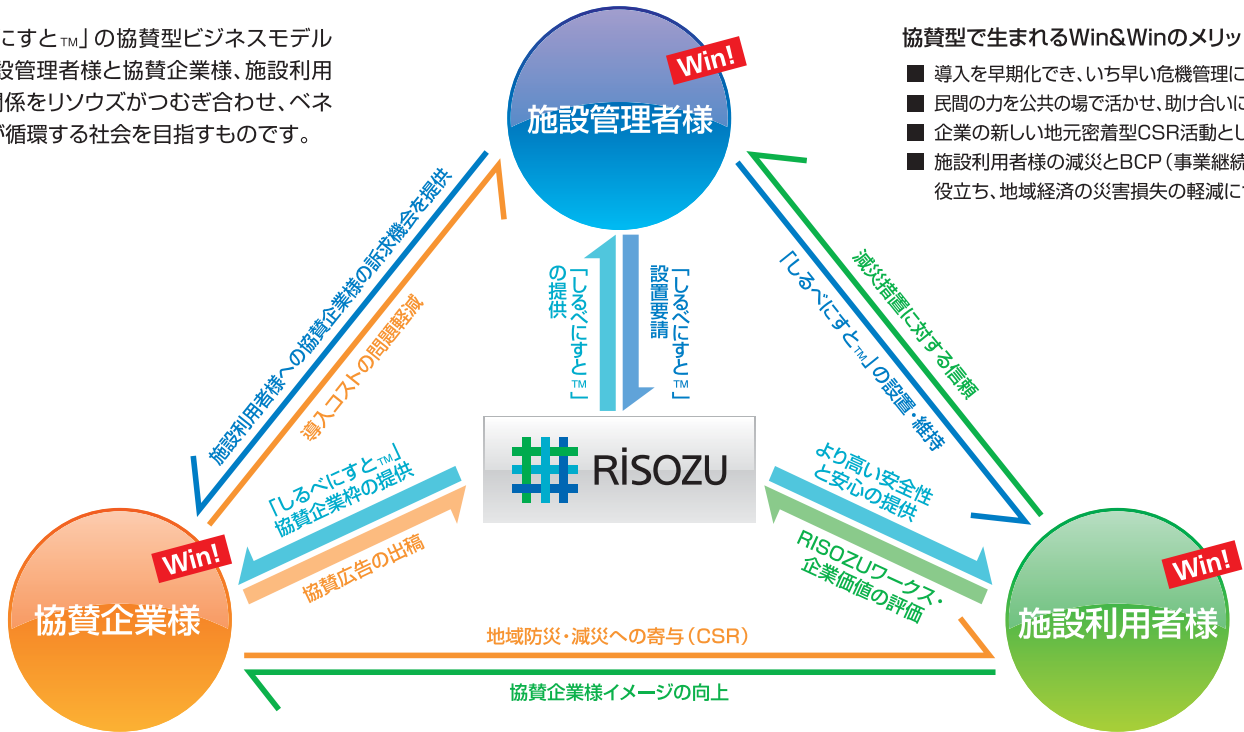
「するべにすと™」には、「企業協賛枠」を設けています。リソースはこの枠を、減災対策を通しての地域貢献や、CSR（企業が果たすべき社会的責任）の一環としてご賛同いただける協賛企業様に提供。施設管理者様がこの「するべにすと™」を積極的に導入いただくことで、協賛企業様のイメージアップにつながり、導入コスト（予算化）問題の解消につながります。

詳細は裏面へ

「するべにすと™」という名前には、緊急時に人々を安全へと導く「するべ」である、という意味と、人々が安心して暮らせる社会をつくるための導人（「導=するべ」+「人=ニスト」→導く人）でありたい、という意志がこめられています。

# リソズが提案する「協賛型」というビジネスモデル

「しるべにすと™」の協賛型ビジネスモデルとは、施設管理者様と協賛企業様、施設利用者様の関係をリソズがつむぎ合わせ、ベネフィットが循環する社会を目指すものです。



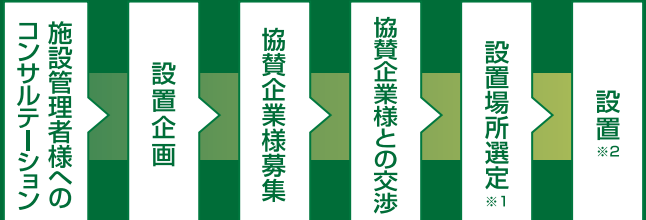
## 協賛型で生まれるWin&Winのメリット

- 導入を早期化でき、いち早い危機管理につながる。
- 民間の力を公共の場で活かせ、助け合いにつながる。
- 企業の新しい地元密着型CSR活動として有効。
- 施設利用者様の減災とBCP（事業継続計画）に役立ち、地域経済の災害損失の軽減につながる。

## 「しるべにすと™」導入の流れ

リソズは「しるべにすと™」の導入にあたり、初期のコンサルテーションから設置場所の選定までを行い、よりスムーズな導入をサポートします。  
(協賛型の導入にあたり、一定の条件・基準がございます。あらかじめご了承ください)

- ※1 設置場所の選定は、施設管理者様とご相談となります。
- ※2 「しるべにすと™」の設置作業、および設置後の清掃など維持・管理に関する作業は、施設管理者様のご責任となります。



## 参考資料 高まる蓄光避難誘導標識の必要性

### 災害から学ぶ防災・減災対策の大切さ

2008年5月2日に起こったミャンマーでの大規模なサイクロン被害、その10日後に中国で起こった四川大地震など、近年大きな災害が次々と発生しており、事前に防止できなかった被害内容が伝えられるなど、あらためて強い防災・減災意識が重要であることが認識されました。こうした事実を受けて、世界的にこれまで以上の防災・減災対策が求められています。

### 蓄光避難誘導標識のニーズの高まり

2001年9月11日、アメリカWTCで起こったテロ事件、03年2月18日に韓国テグで起こった地下鉄火災では、大規模な停電が起こり、暗闇の中で避難経路の確保が困難だったことが被害の拡大を招いたと言われています。そこで、停電時でも長時間光り続ける蓄光材を使った標識が脚光を浴び、アメリカのニューヨーク市ではすでに条例化されています。日本でも総務省（消防庁）と国土交通省が合同で「地下鉄道の火災対策検討会」を発足。04年3月にまとめた要項をもとに、全国の地下鉄駅の半数以上を抱える東京都が、05年4月1日に蓄光避難誘導標識に関する条例を施行しており、今後ますます注目されることが予想されます。

### 蓄光避難誘導標識の法令化動向

- 東京都条例
  - ・ 明示物に係る火災予防条例の一部を改正する条例（平成16年 東京都条例第143号）
- 総務省消防庁告知ならびに省令等
  - ・ 誘導灯及び誘導標識の基準の一部を改正する件（平成18年 消防庁告示第5号）
  - ・ 消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関を登録する省令の一部を改正する省令（平成18年 総務省令第69号）
  - ・ 誘導灯及び誘導標識に係る設置・維持ガイドラインの一部改正（平成18年 消防予第158号）

## 「しるべにすと™」パネル仕様概要

### 高輝度蓄光式誘導標識

- 蓄光避難誘導標識  
FRG-AP05(～07)-00 3t×100×300(mm)
- 特殊シリコンコーティング

### 蓄光式現位置情報プレート

- 基板PC  
ポリカーボネート 3t×30×300(mm)  
連続使用温度110℃ 曲げ強さ93 自己消火性
- 蓄光フィルム  
MG-65V-A
- 特殊シリコンコーティング

### 協賛企業ロゴプレート

- 基板PC  
ポリカーボネート 2t×90×300(mm)  
連続使用温度110℃ 曲げ強さ93 自己消火性
- 特殊シリコンコーティング

### 基盤ステンレスパネル

- 材質  
SUS 304 2B 10t×354×358(mm)
- 加工  
基盤原板1枚による金型成形品

「しるべにすと™」の蓄光式誘導標識、蓄光式現位置情報プレート、協賛企業ロゴプレートは、特殊シリコンコーティングで表面仕上げ。

### 特殊シリコンコーティングのメリット

- ・ マジックやラッカースプレーによる落書きを簡単に落とすことができるので、清掃がしやすい。
- ・ 伸縮や曲げによるひび割れや破損が軽減でき、傷が付きにくい。
- ・ 耐熱性の向上により、ライターによるあぶりやタバコの押し付け等に強い。
- ・ 無機質なので環境にも優しい。
- ・ 以上の機能を満たしながらも、蓄光性能に劣化影響は見られない。

以上のメリットにより、施設管理者様によるメンテナンスを容易にして安全性能を維持しやすくするとともに、協賛企業様にとっての広告媒体価値の低下を防ぐことができます。